

教育委員会教育部 教育支援課編



Ⅲ. 教育支援課の概要

(1) 所管業務

教育委員会の所管業務は、「立川市教育委員会処務規則」(昭和 43 年 10 月 1 日教育委員会規則第 2 号)の中で規定されています。

●教育支援課(平成 27 年 4 月 1 日に特別支援教育課より名称変更)

*管理係(平成 27 年 4 月 1 日に特別支援係より名称変更)

- (1) 課の文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) 課の予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 児童及び生徒の就学奨励費に関すること。
- (4) 課内他の係に属しないこと。

*相談係

- (1) 特別支援教育の振興に関すること。
- (2) 特別支援学級の設置・廃止・学級編制に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る児童及び生徒の就学、転学、入級等の相談に関すること。
- (5) 障害のある児童及び生徒の支援等の検討に関すること。
- (6) 副籍事業の地域指定校の手続に関すること。

(2) 教育支援課沿革

平成 21 年 12 月

『第 1 次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン』(平成 17 年策定)の重要取組事業として発足した「立川市途切れのない発達支援検討ワーキンググループ」による最終報告書がまとまる。

平成 22 年 5 月

立川市役所の泉町移転と同時に、『立川市旧庁舎周辺地域グランドデザイン』を公表。跡施設は、乳幼児期から学齢期までの途切れのない発達支援(下記 1~6 の事業)を実現する、子ども総合相談の拠点として活用する方針を固め、準備検討に入る。

1. 子どもと家庭の総合相談窓口である子ども家庭支援センター(ファミリー・サポート・センターを含む)
2. ドリーム学園(心身障害児通所訓練事業)の発達相談事業及び外来母子通園事業
3. 教育委員会指導課所管の教育相談事業
4. 教育委員会学務課所管の就学相談事業、就学奨励費事業
5. 民間活力導入による乳幼児の一時預かり事業
6. 子育てひろば事業と子育て支援啓発事業

平成 24 年 4 月

上記事業 3 と 4 を統合し、特別支援教育関連の処務を取り扱う「特別支援教育課」を、教育委員会事務局に新設。

第三中学校内に、中学校では 3 か所目となる情緒障害等通級指導学級「羽衣学級」を開設。

平成 24 年 12 月

12 月 25 日、旧庁舎跡施設を改修した『子ども未来センター』がオープン。子ども総合相談窓口を含む行政機能がスタート。

平成 25 年 3 月

子ども未来センターグランドオープン。周辺地域のにぎわい創出を目的とする「まんがぱーく」を含むすべての機能がスタート。

平成 25 年 4 月	「特別支援教育実施計画（仮称）」策定検討等による業務増加に対応するため、東京都より特別支援教育を専門とする統括指導主事の派遣を受ける。さらに、課内に「特別支援係」を新設するとともに、「教育相談係」の名称を「相談係」に改称。
平成 25 年 5 月	適応指導教室「たまがわ」を、旧多摩川小学校 2 階から錦学習館 2 階（旧教育相談室スペース）へ移転。
平成 26 年 3 月	「立川市特別支援教育実施計画」を策定。
平成 26 年 4 月	適応指導教室事業とハートフルフレンド事業を指導課に移管。それに伴い、生活指導相談員を指導課に異動させ、小学生対象と中学生対象の適応指導教室にそれぞれ配置した。第八小学校内に、小学校では 4 か所目となる情緒障害等通級指導学級「つばさ学級」を開設。
平成 26 年 7 月	市立小・中学校の巡回相談にあたる専任相談員を 2 名配置。
平成 26 年 8 月	特別支援教育連絡会を設置。
平成 27 年 4 月	課名を「教育支援課」に、特別支援係を「管理係」と名称変更。肢体不自由等の児童・生徒の指導・支援に対する学校への助言や、知的障害学級の指導・支援に対する助言等を行う、教育支援相談員を配置。巡回相談員を 3 名に増員。
平成 27 年 10 月	特別支援教室モデル事業を市内小学校 8 校で開始。
平成 27 年 11 月	子ども未来センターで言語聴覚士によることばの相談事業を開始。
平成 28 年 4 月	小学校特別支援教室の愛称を「キラリ」と決定し、8 校で導入。巡回相談員を 4 名に増員。就学相談の心理職を 3 名に増員。
平成 28 年 7 月	言語聴覚士の学校訪問による相談事業を小学校にて試行開始。
平成 29 年 3 月	「立川市第 2 次特別支援教育実施計画」を策定。統合及び新学校の建設が決定している、けやき台小学校の「きこえとことばの教室」を、第八小学校の大規模改修においてリニューアル設置。30 年 3 月に移転することとした。児童が過密している第九小学校くわのみ学級の校区を分割し、新たに松中小学校に特別支援学級を増設する方針を決定。
平成 29 年 4 月	特別支援教室キラリをさらに 8 校に導入し、計 16 校で実施。教育支援相談員を 2 名に、就学相談の心理職を 4 名に増員。特別支援教育支援員を、「学校支援員」と改称し、指導課に一本化。同時に、通常の学級で移動支援を必要とする児童生徒の見守りを行ってきた特別支援教育支援員を「学校介助員」と改称した。
平成 30 年 4 月	特別支援教室キラリを全小学校（うち拠点校は 7 校）に拡大。松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開級。けやき台小学校の閉校に伴い、「きこえとことばの教室」を第八小学校に移設。
平成 31 年 4 月	中学校特別支援教室の愛称を「プラス」と決定し、2 校で導入。巡回相談を学校要請型に見直し、巡回相談員を教育相談員として組替。教育相談員 9 名体制に。教育支援相談員 4 名に増員。

(3) 事業予算

事業名	主な実施内容	H 3 1 予算 (千円)	H 3 0 予算 (千円)
教育相談	教育上の保護者の不安や心配事、子ども自身の悩みに相談員（心理職）が対応し、面談・電話等により主訴の改善を図る。	875	915
特別支援教育の推進	学校のニーズや児童・生徒の実態等に合わせ、特別支援学級や通常の学級に介助員や看護師を配置するほか、特別支援教育の推進と理解啓発を目的として、講演会や研修を開催する。	83,730	78,999
特別支援教育等施設管理	旧錦児童館の建物を、通級指導を行う第七小学校の分館として暫定活用。施設の維持管理を行う。	1,151	1,159
就学相談	専門家の意見や保護者・本人の意向等を参考に、総合的かつ教育的な見地から、児童・生徒の可能性や能力を伸長させる学習環境を提案する。	1,526	1,202
小学校特別支援教育振興	特別支援学級（知的7校）、通級指導学級等（難聴・言語1校、言語1校、特別支援教室キラリ19校）を設置。児童一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援を行う。	8,859	8,734
小学校就学奨励	特別支援学級に在籍する児童の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	11,062	8,698
中学校特別支援教育振興	特別支援学級（知的3校）、通級指導学級（情緒2校、特別支援教室プラス2校）を設置。生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援を行う。 31年度も引き続き特別支援教室の導入に向けた整備を進める。	26,787	10,145
中学校就学奨励	特別支援学級に在籍する生徒の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	6,113	5,385
教育支援課予算		140,103	115,237
立川市教育費予算		11,394,678	11,163,488



IV-1. 教育相談

(1) 相談の進め方（来室相談の場合）

① 申し込み受付

保護者または本人からの申し込みを原則とし、電話にて初回面接日時の予約受付をします。

② 初回面接

受付から2週間以内を目安に、初回面接を設定します。

親子一緒に来室していただきますが、保護者のみでも受け付けています。

親面接では、現在困っていることはどんなことか（主訴）、それはどんな経過をたどってきたのか（生育歴、家族歴）などを伺います。

子ども面接ではプレイルームで行動観察を行います。思春期の子どもの場合には、話せることから聴いていきます。

また初回面接には、来談者とともに話し合いながら今後の面接の方向をつくりあげていく、オリエンテーションの役割があります。

③ 受理事会議

この会議では、初回面接で得られた資料をもとに、教育相談員全員で事例を検討します。そして、今後の対応について目標を定めます。

その目標としては、

- * 心理的相談が適切と考え継続相談を進める、
- * 助言・情報提供、
- * 他機関(医療機関等)の紹介などがあります。

④ 相談の開始

相談担当者は、継続相談を始めるにあたって相談者と連絡を取り、今後の相談目標を設定し、親子が来室する日などを話し合い、相談の進め方についての約束をします。



来室相談では1回50分、親にはカウンセリング、子どもには遊戯療法、思春期の子どもにはカウンセリング、箱庭療法などを行います。
必要に応じて、幼稚園・保育園・学校等の訪問や、先生に来室してもらうなどして事例の理解を深め合い、子どもの成長への援助や協力をしていきます。

⑤ 期末会議

7月・12月・3月の各学期末に期末会議を行います。期末会議では全事例について報告、検討します。担当以外の事例も検討することで教育相談員の研修も兼ねています。

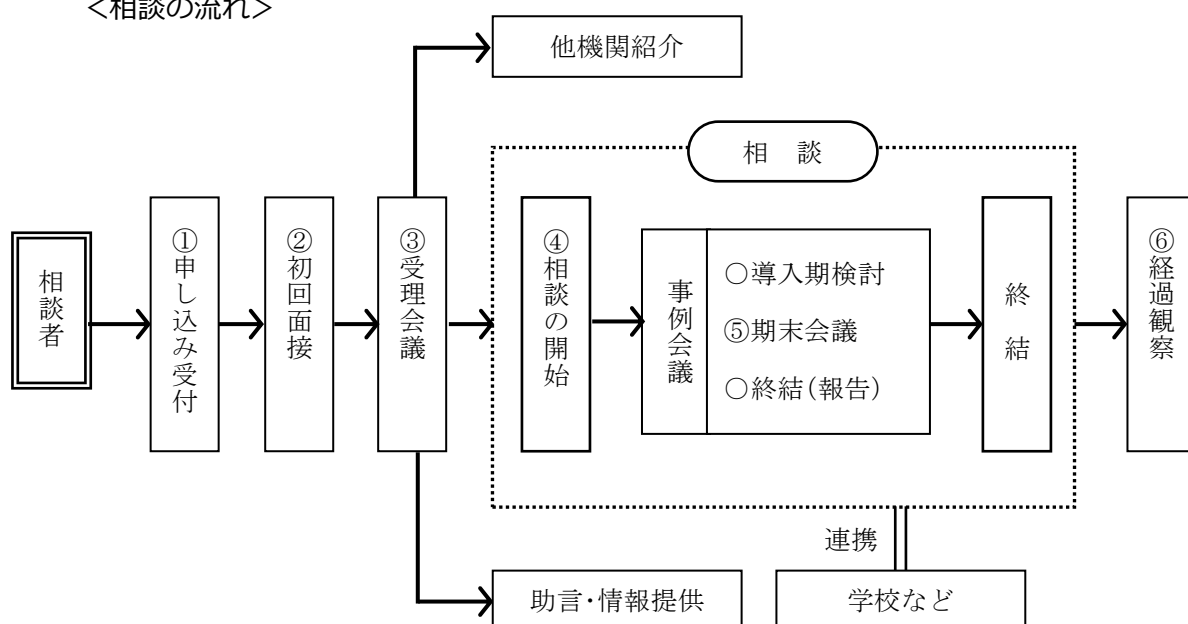
目標が達成されると来談者との間で終結について話し合い、期末会議で報告し、再び教育相談員全員で検討します。

検討の結果、終結が適切と判断されると事例は終結となります。

⑥ 経過観察

相談終結後に経過観察が必要なケースの場合、来談者と話し合い、終結後も必要に応じて随時連絡をとっていきます。

<相談の流れ>



(2) 数字で見る教育相談

①来室相談

子どもの養育上・教育上の問題について、保護者の不安や心配ごと、子ども自身の悩みについて相談に応じます。本人や家族に来室してもらい、カウンセリング・遊戯療法などの心理療法や助言を行いながら、主訴の改善を図ります。

◆対象：原則として、市内在住の幼児から高校生までとその家族

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤ 来室相談の件数について

図1：相談の流れ

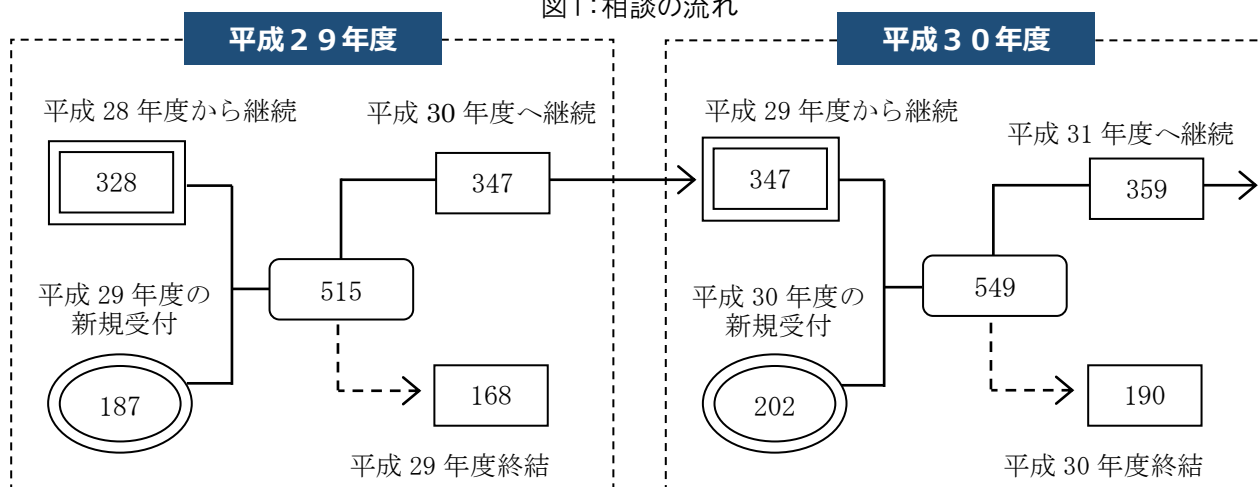
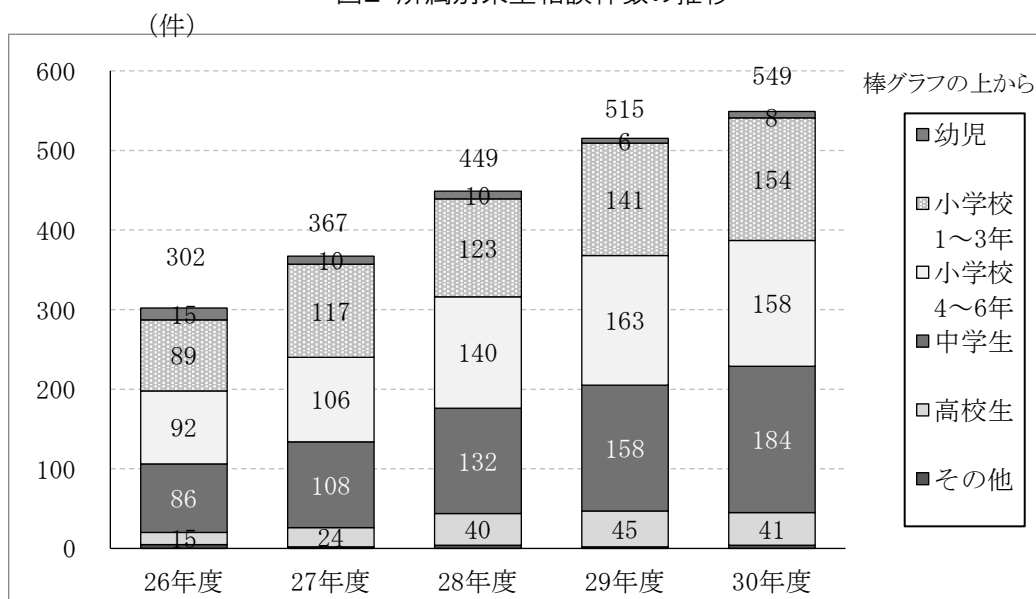


図2：所属別来室相談件数の推移



来室による相談件数（図2参照）は、子ども未来センターへの移転以降、増加が続いています。平成30年度は、新規の申込み件数及び29年度からの継続ケースも多かったことから、前年度比約6%増となりました。相談室の不足等により来談予約が入りにくい点を解消するため、平成30年度より、子ども未来センター東側駐車場管理棟を暫定的に相談室として活用し始めました。

また、相談の終結率については30%を下回る状況が続いていましたが、平成29年度から上昇に転じ、30年度は、34.4%まで回復しました。

➤ 来室相談の内容について

図3: 所属別来室相談主訴の推移

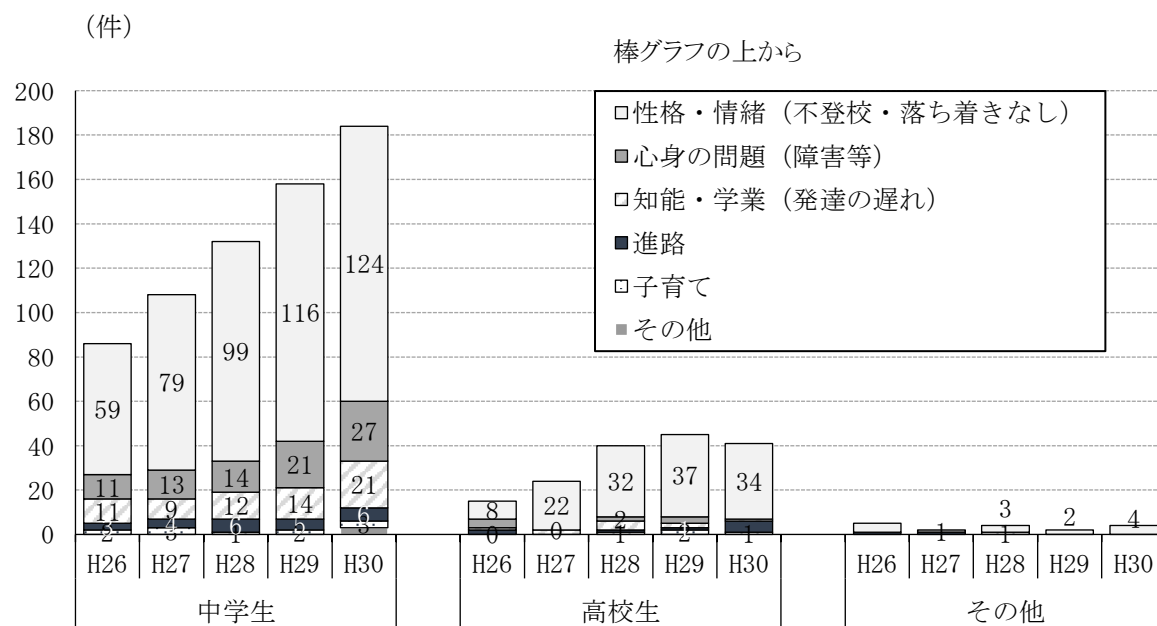
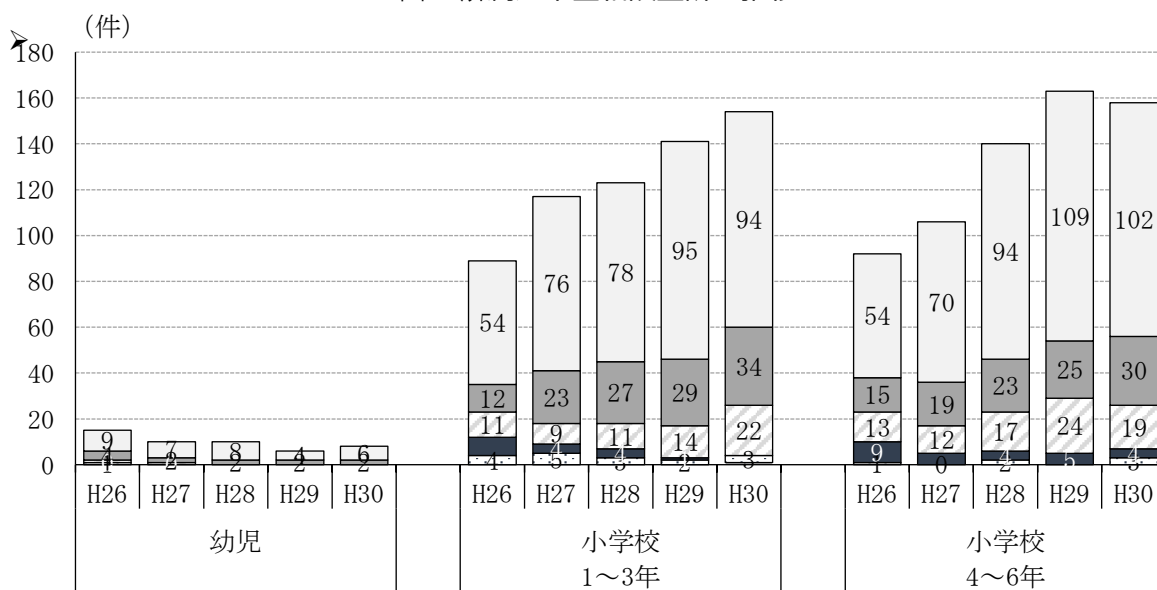


表1:平成 30 年度来室相談 主訴の特徴(所属別上位2位)

所 属	主 訴	件数	割合	前年度比
幼児	人間関係・コミュニケーション	2	33.3%	+8.3 ポイント
	発達障害(疑い)	2	33.3%	0 ポイント
小学生 1～3 年	性格・情緒(その他)	27	17.5%	△0.9 ポイント
	人間関係・コミュニケーション	25	16.2%	+0.6 ポイント
	発達障害(疑い)	25	16.2%	+0.6 ポイント
小学生 4～6 年	不登校	25	15.8%	△0.8 ポイント
	発達障害(疑い)	25	15.8%	+2.3 ポイント
	性格・情緒(その他)	24	15.2%	+1.7 ポイント
中学生	不登校	59	32.1%	△10.9 ポイント
	発達障害(疑い)	25	13.6%	+0.9 ポイント
高校生	不登校	23	56.1%	△1.7 ポイント
	進路	5	12.2%	+10.0 ポイント
その他	不登校	3	75.0%	△25.0 ポイント
	人間関係・コミュニケーション	1	25.0%	+25.0 ポイント

所属別に分類した場合の相談内容(主訴)について、上位 2 つを挙げています。

②電話相談

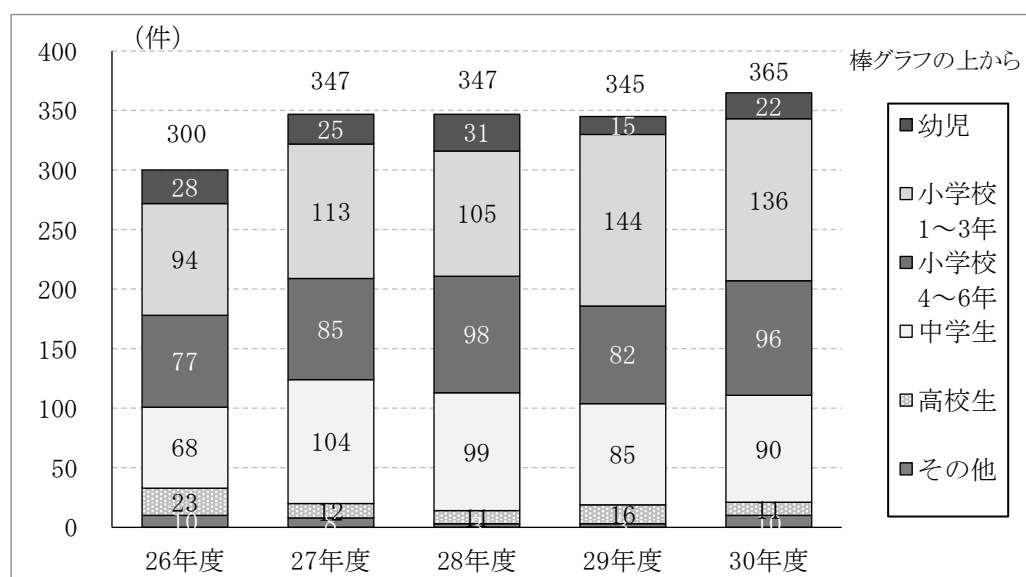
子どもからの相談はもちろん、家族や教師からの場合も、電話による相談を受付しています。また、ファクシミリによるご相談にもお応えしています。

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前 9 時～午後 5 時（日曜・祝日を除く）

◆電 話：042-527-6171（直通）／F A X：042-528-6875

➤ 電話相談の件数

図4:所属別電話相談件数の推移



※電話相談とは、助言や情報提供を含んだ電話による教育相談、及び来室相談の申し込みをする場合のことであり、1 回につき一件と数えています。

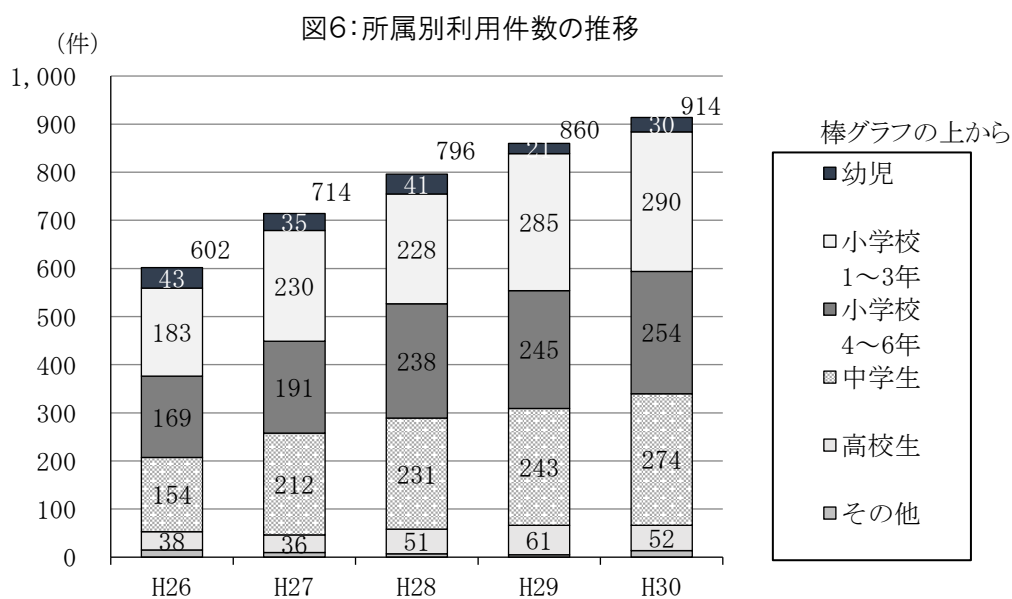
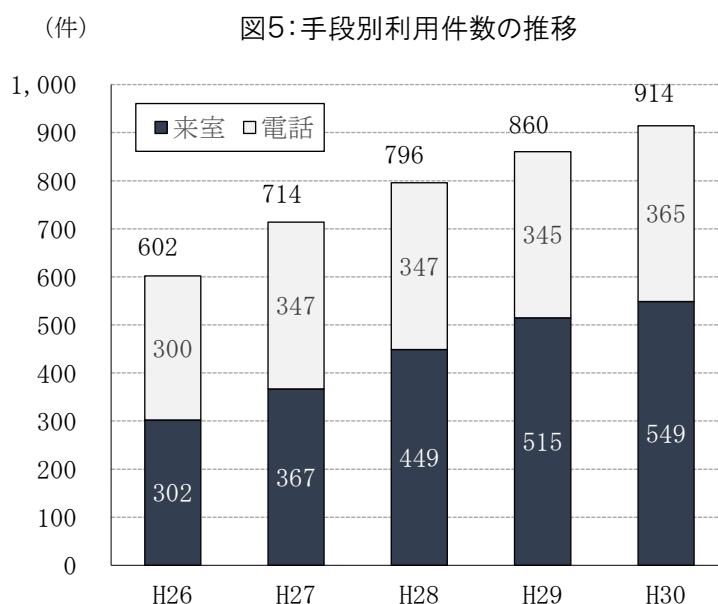
来室者の電話による相談は、件数に含みません。

表2:平成 30 年度電話相談 主訴の特徴(総合上位5位)

順位	主 訴	H30 件数	割合	H29 件数	割合	前年度比
1	行動／その他 ※	81	22.7%	65	18.8%	+3.9ポイント
2	行動／不登園・不登校	72	20.2%	64	18.6%	+1.6ポイント
3	行動／友人関係	27	7.6%	21	6.1%	+1.5ポイント
4	学業／学業不振	21	5.9%	27	7.8%	△1.9ポイント
5	子育て／対応	17	4.8%	21	6.1%	△1.3ポイント

※行動「その他」…不登校、友人関係、反抗・乱暴、家庭内の盗み、喫煙のいずれにも該当しないもの

③全体（来室相談と電話相談の合計）の状況



(3) 小・中学校への巡回相談

教育相談の巡回相談員（臨床心理士）が月2回程度、各学校の要請に応じて訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の授業観察等を通して、対象児童・生徒への理解や関わりに対する助言を行います。

平成27年度からは、子ども支援ネットワークブロック会議にも出席しているほか、学校から要望の高かった児童・生徒との関わりや保護者面談への参加にも対応しています。

図7:巡回相談の実施状況

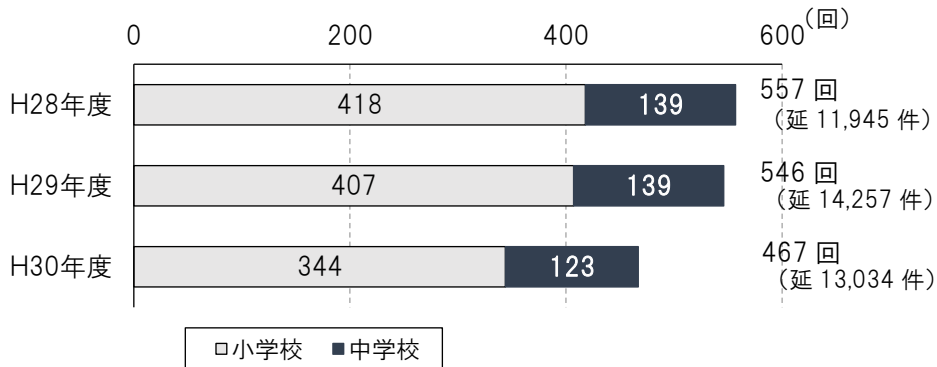
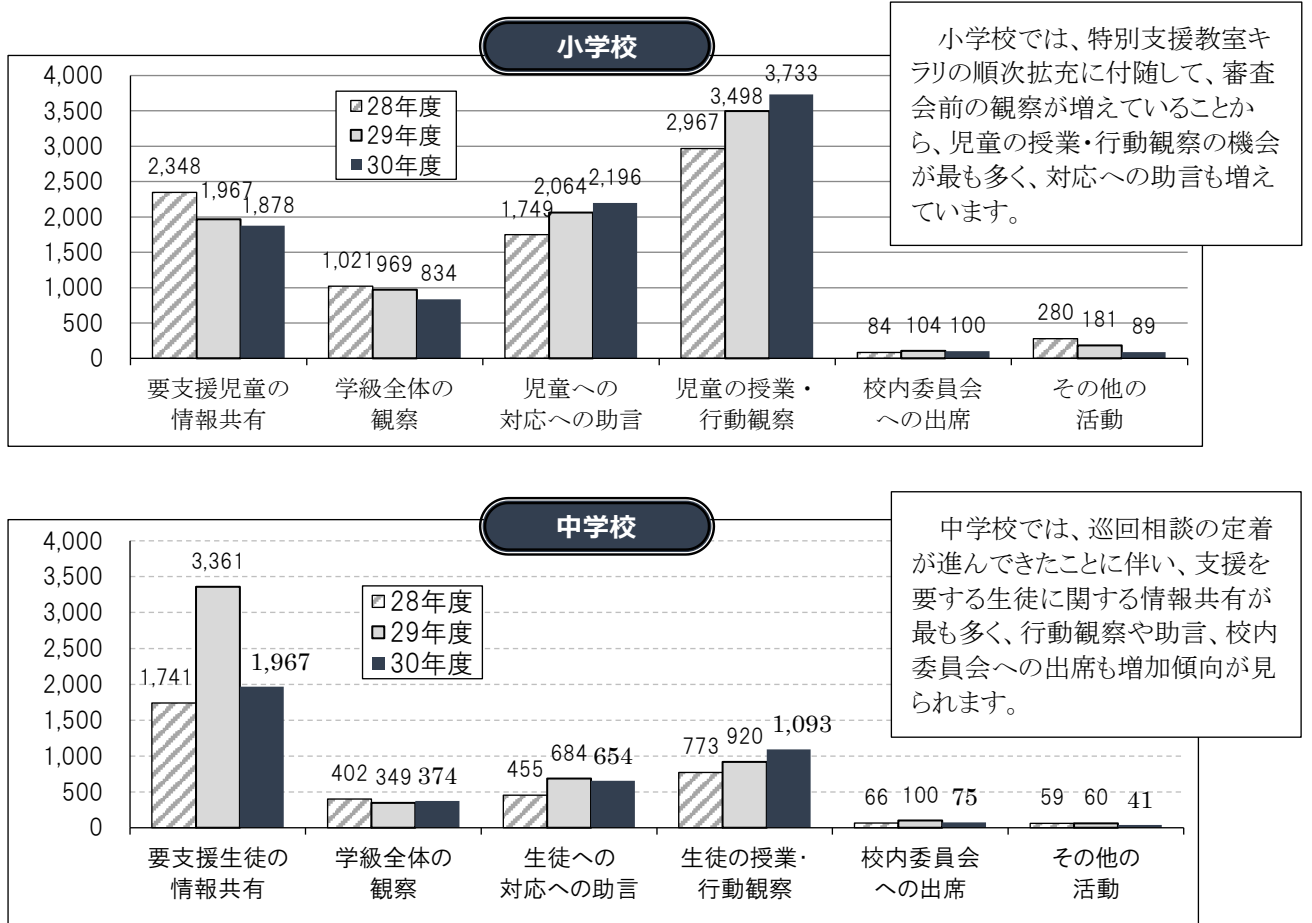


図8:延活動件数の内訳と推移



平成 30 年度来所相談 年間統計表
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

対象 (学年) 相談内容			幼児		小学校												中学校						高校						その他	合計			申込み		終結		
					1年		2年		3年		4年		5年		6年		1年		2年		3年		1年		2年		3年			男	女	計	男	女	男	女	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
Ⅰ 性格・情緒の問題	1.いじめ	件数		1											1	1					1										2	2	4	1	2	1	
	2.内気・消極的・孤立	件数												2		1		2	1	1										1	6	7		1	1		
	3.粗暴・反抗	件数			1				2				4		2	1	4	1	1			1	1							15	3	18	4	1	5	1	
	4.人間関係・コミュニケーションの問題	件数	2		3	1	6	4	7	4	7		3	3	5	3	2	5	7	3	5	1		1	1	1		1	1	48	28	76	16	10	18	9	
	5.不登校	件数	1		1		2	2	3	4	3	4	6	3	6	3	6	11	9	3	17	13	7	4	3	1	5	3	3	69	54	123	23	15	20	23	
	6.神経性習癖	件数						1			1																			1	1	2		1			
	7.反抗・乱暴・非行	件数															1		1											2		2			1		
	8.情緒不安定	件数		1	1	1	2	1		2	3	2	1	2	1	1	1	2	1	1		1	1							10	15	25	4	9	6	2	
	9.落ち着きなし	件数	1		5	1	7	1	4	1	5		4				1													27	3	30	8	1	12	1	
	10.その他	件数			5	2	11	1	5	3	4	3	2	5	8	2	5	3	7	2	5		1			1	1	1			54	23	77	14	11	25	7
Ⅱ 心身の問題	1.言語障害・遅れ	件数	1				1					1	1			1			1											4	2	6	3	1			
	2.発達障害(疑い)	件数	1		7	1	5	5	2	5	9	2	7	4	2	1	7	2	9	1	3	3								52	24	76	21	7	13	8	
	3.その他	件数				1	4	1	1	1				1		1			1											6	5	11	3	4	3	3	
Ⅲ	1.知的発達の遅れ	件数							1				1	1			2				2									5	2	7	2		4		
	・ 2.学業不振	件数			2	3	2	3	6	5	2	1	4	1	5	4	5	5	2	2	1	2	1							30	26	56	10	15	9	8	
Ⅳ 進 路		件数										1	2			1		1	2	1	1	1	1	3		1				6	9	15	4	1	2	3	
Ⅴ 子 育 て		件数				1	1		1			2			1		1	2								1				4	6	10	2	4	1	3	
Ⅵ そ の 他		件数						1								1		2												3	1	4	3	1	1		
合 計		件数	6	2	25	11	41	20	31	26	34	16	35	22	30	21	35	33	46	14	35	21	11	10	4	4	6	6		4	339	210	549	118	84	121	69
			8		36		61		57		50		57		51		68		60		56		21		8		12		4		549		202		190		

平成 30 年度電話相談 年間統計表
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

相談内容		対象	幼児	小学校						中学校			高校			その他	教師	合計
				1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
Ⅰ 性格・ 情緒	1.情緒不安定		0	1	2	2	0	1	0	4	1	0	0	0	0	0	0	11
	2.無気力・消極的		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.かんもく		1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	4.くせ		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	5.その他		3	2	2	1	0	1	1	2	0	1	0	0	0	1	0	14
Ⅱ 行 動	1.登園・登校拒否		2	3	5	6	5	8	10	10	7	8	3	3	1	1	0	72
	2.友人関係		4	0	11	2	2	0	1	3	2	1	0	0	0	1	0	27
	3.反抗・乱暴		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	4.ぬすみ(家庭)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5.喫煙		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	6.その他		4	19	15	11	7	6	4	5	8	1	1	0	0	0	0	81
Ⅲ 発達・ 心身	1.発達の遅れ		3	3	0	0	2	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	14
	2.言語傷害・遅れ		2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	3.器質的障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.性		0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	5.その他		1	4	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	13
Ⅳ 学 業	1.学業不振		0	2	2	3	2	2	1	7	1	1	0	0	0	0	0	21
	2.学習意欲・習慣		0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	7
	3.学習方法		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	4.学習塾・家庭教師・教材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.その他		0	4	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	10
Ⅴ 進路・ 適性	1.就学・就園		2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	2.入学・転退学		0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	3.進路・進学		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	4.その他		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
Ⅵ 子 育 て	1.しつけ		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2.対応		0	1	0	1	5	2	1	3	3	0	1	0	0	0	0	17
	3.その他		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
Ⅶ 学 校 教 師			0	0	2	1	1	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	12
Ⅷ 情 報			0	1	3	2	3	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	15
Ⅸ そ の 他	1.教師相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.近況報告		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.PTA		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.その他		0	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6
Ⅹ い じ め			0	0	1	0	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6
合 計			22	43	58	34	33	33	30	43	30	16	6	4	1	4	0	357

（４）関係機関との連携

教育相談では、学校や関係機関との信頼関係を深め、協力体制を確立するために、次のような活動を行いました。

①連絡会等への出席

- ＊適応指導教室連絡会
- ＊スクールカウンセラー連絡会
- ＊特別支援教育コーディネーター研修
- ＊立川市子ども支援ネットワーク ブロック会議

②出張相談コーナーの開設

- ＊幼稚園子育て教育フェア
平成 30 年 9 月 8 日（土）於：サンサンロード



③他機関との連携・協力（順不同）

◎市内関係機関との情報交換や連携

- | | |
|----------------|-----------------|
| ＊立川市内小・中学校 | ＊立川市子ども家庭支援センター |
| ＊市内幼稚園、保育園 | ＊民生・児童委員 |
| ＊スクールソーシャルワーカー | |

◎他の関係機関との連携や情報交換

- | | |
|----------------------|---------------|
| ＊東京都教育相談センター | ＊立川児童相談所 |
| ＊多摩立川保健所 | ＊都立小児総合医療センター |
| ＊都立多摩療育園 | ＊西多摩療育支援センター |
| ＊東京小児療育病院 | ＊さいわいこどもクリニック |
| ＊たちかわ若者サポートステーション | ＊たかつきクリニック |
| ＊立川相互病院子ども診療所 | ＊専修大学大学院 |
| ＊メンタルクリニックあんど | |
| ＊国家公務員共済組合連合会立川病院小児科 | |
| ＊国際医療福祉大学大学院 | |

④地元企業からの寄贈

- ＊IKEA子ども募金
平成 29 年度に引き続き、イス等の寄贈



第 4 弾：子ども未来センター東駐車場管理棟プレイルーム
（平成 30 年 6 月）

(5) 研修や講演会の開催

教育相談では、より適切な相談や援助ができるように、研修活動を大切にしています。相談員一人ひとりが研修活動に励むとともに、専門性の向上を目指し組織的に取り組んでいます。

① 学校教育相談事例研究会「きずな」(年1回実施)

「きずな」は、教師と教育相談員との研究会です。教育相談の事例を通して、子どもたちへの理解のしかたについて同じ場で語り合いながら、“気心の知れた仲間”として信頼関係を深め、互いに支えあう関係を育てていくことを目的としています。

回	開催日	講師	形式	テーマと講師	参加者数
1	H31.2/5 (火)	菅野 純 氏 (早稲田大学名誉教授)	講義	不登校が始まる時 終わるとき	24 名

② 講演会 (年4回実施)

回	月 日	講 師	研 修 テ ー マ	参加者数
1	H30.7/3 (火)	八 巻 秀 氏 (駒沢大学文学部心理学 科教授)	ちょっと気になる子どものサイン ～子どもの気になる行動 見立てと支援 の着眼点～	38 名
2	H30.10/9 (火)	小池 敏英 氏 (東京学芸大学総合教育 科学系授)	読み書きが苦手な子どもへの支援 ～学校でできること 家庭でできること～	21 名
3	H30.12/14 (金)	波田野 茂幸 氏 (国際医療福祉大学大学院 准教授)	一人ひとりに合った自立のかたち ～将 来を見据えて～	17 名
4	H31.3/1 (金)	岸 良範 氏 (茨城大学大学院 教育学研究科教授)	思春期を支える ～今からできる関係づくり～	12 名

③ 外部専門家を招いての対応力向上の取り組み

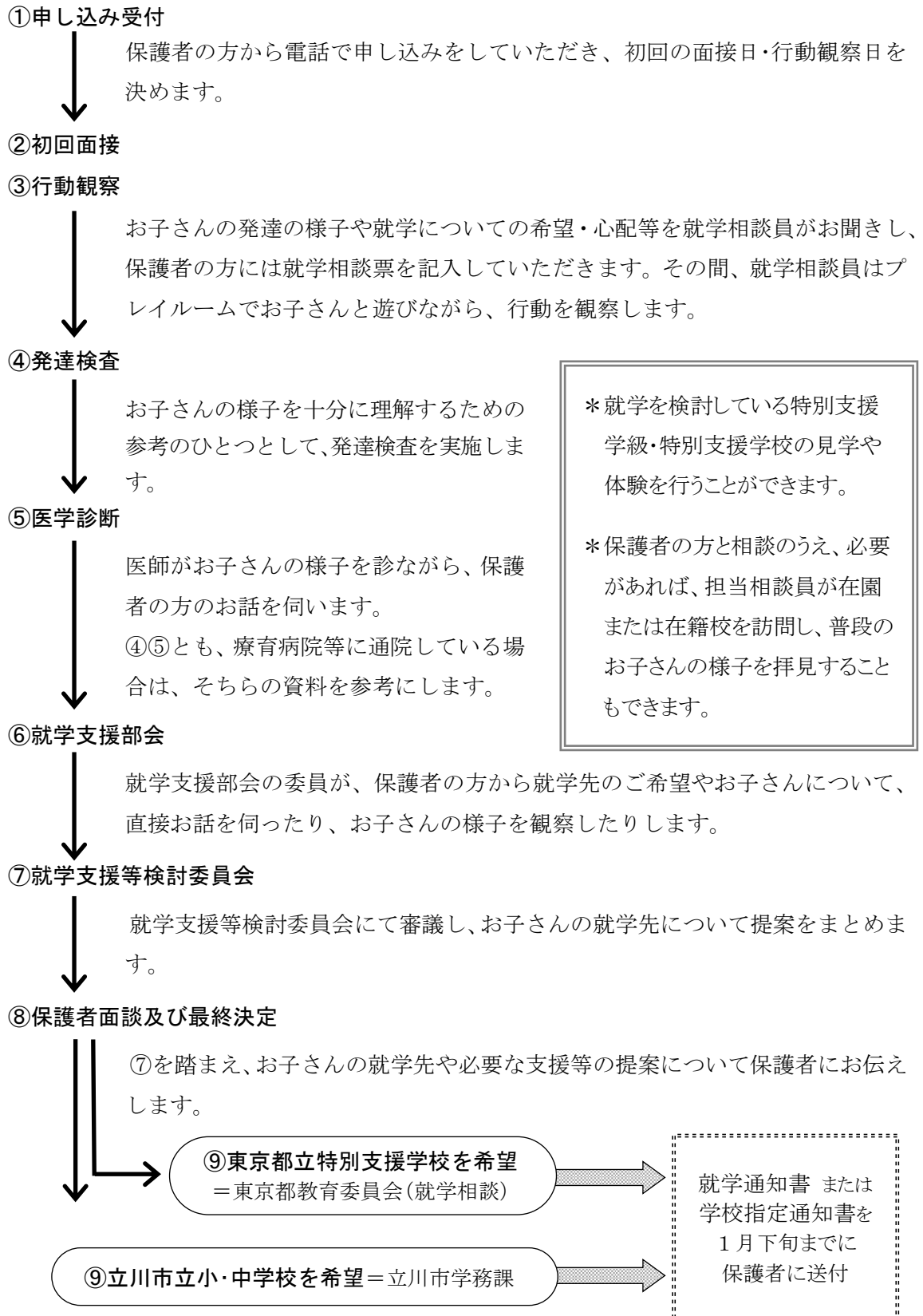
回	開催日	検 討 事 例	助 言 者
1	H30. 7/24 (火)	問題行動のある小1男子の事例	内 田 創 氏 (国家公務員共済組合連合会 立川病院 小児科医)
2	H30.10/26 (金)	不登校の中3男子の事例	
3	H31. 2/22 (金)	対人関係の難しい小5女子の事例	
1	H30. 8/3 (金)	期末カンファレンス 414 件	波田野 茂幸 氏 (国際医療福祉大学大学院 准教授)
2	H30.12/7 (金)	期末カンファレンス 489 件	
3	H31. 3/1 (金)	期末カンファレンス 533 件	

▶ 上記①②の参加者内訳

参加者数：保育園延 16 名・小学校延 27 名・中学校延 10 名・その他延 59 名

Ⅳ－２．就学相談・転学相談

（１）相談の進め方（就学相談の場合）



(2) 数字で見る就学相談・転学相談

①就学相談

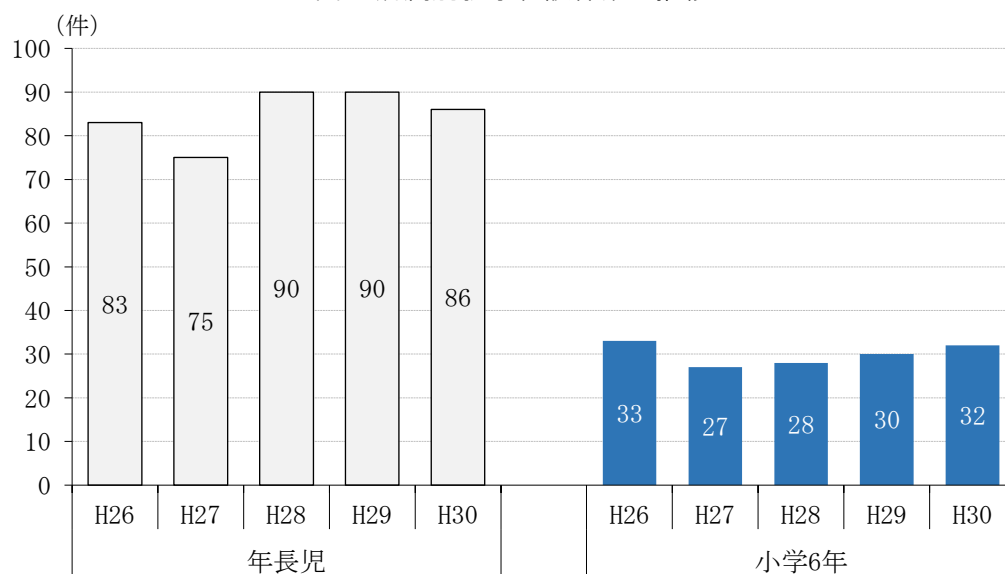
*心身に障害のある子どもの小学校・中学校への就学に関して、ライフステージを見通した適切な就学先や学校生活について、保護者と一緒に考えながら、相談を行います。

*就学支援部会を踏まえ、就学支援等検討委員会において就学先を総合的に検討し、保護者に提案します。

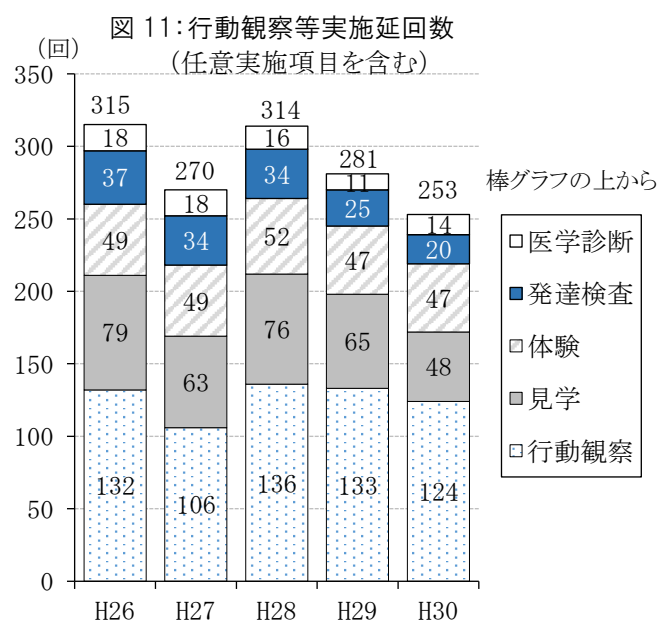
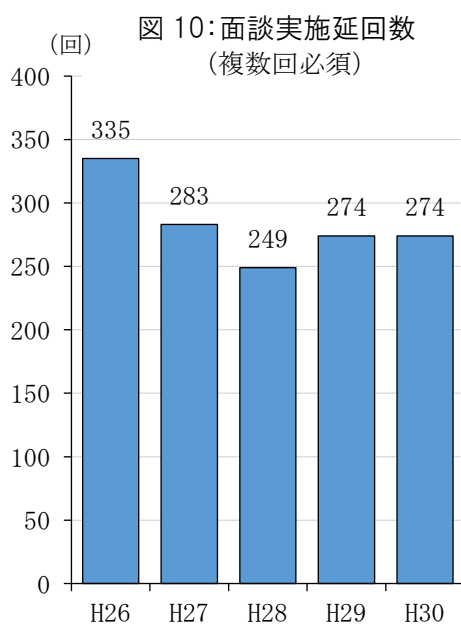
◆相談時間：月曜～金曜日・第2土曜／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤就学相談の件数

図9:所属別就学相談件数の推移



➤就学相談プロセス別実施回数

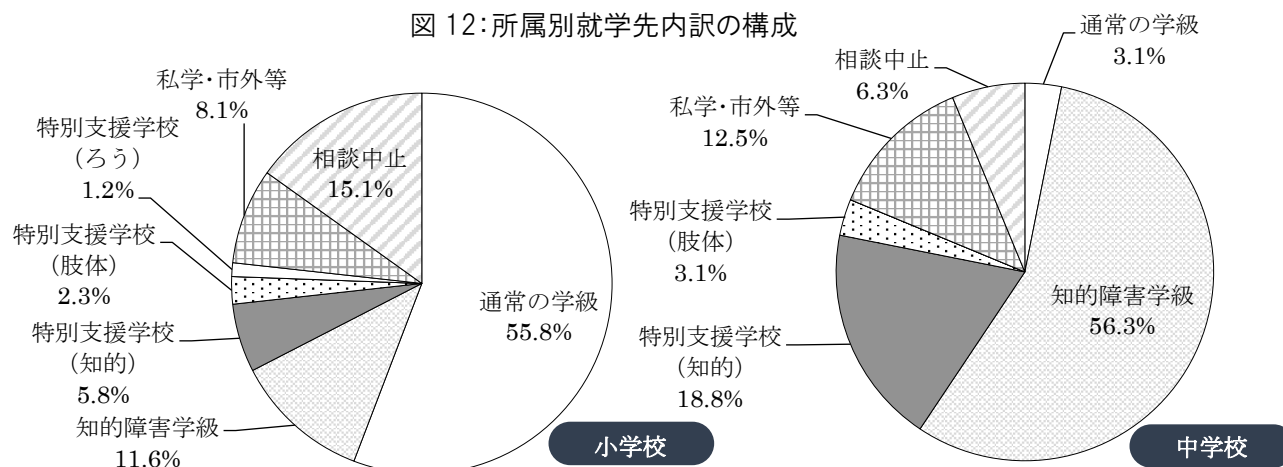


➤ 就学先の内訳

※（ ）内の数字は、就学後も継続相談を要するケースで内数

	通常の 学級	特別支援 学級	特別支援学校			転出・ 私立	相談 中止	合計
			知的	肢体	ろう			
小学校	48 (28)	10 (2)	5	2	1	7	13	86 (30)
中学校	1 (1)	18 (1)	6	1	0	4	2	32 (2)
計	49 (29)	28 (3)	11	3	1	11	15	118 (32)

図 12: 所属別就学先内訳の構成

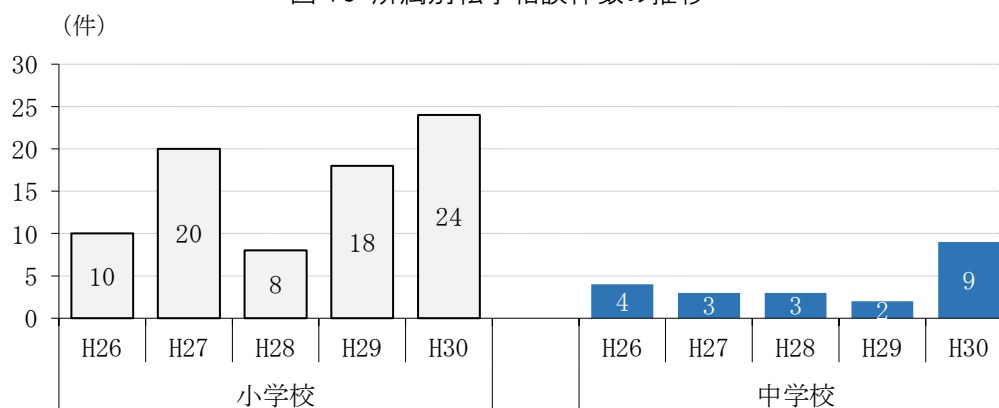


② 転学相談

- ＊基本的な流れは、就学相談と同じ相談プロセスで進みます。
- ＊学校生活を通して見えてきた児童・生徒の適応状況や課題、発達的特徴等を学校と保護者が共通認識を持ち、特性に合ったよりよい学習環境を一緒に考えていきます。
- 相談の結果、最終的に保護者が転学を希望しなかった場合でも、相談の経過は在籍校にお伝えし、本人や保護者がその後も在籍校に相談しやすい関係性を築くようにしています。
- ◆相談時間：月曜～金曜日・第2土曜／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤ 転学相談の件数

図 13: 所属別転学相談件数の推移



➤転学相談プロセス別実施回数

図 14:面談実施延回数
(複数回必須)
(回)

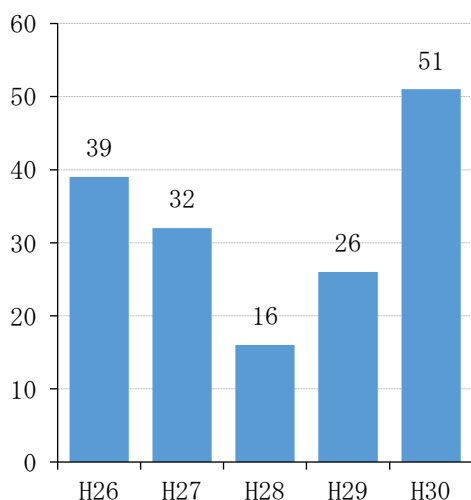
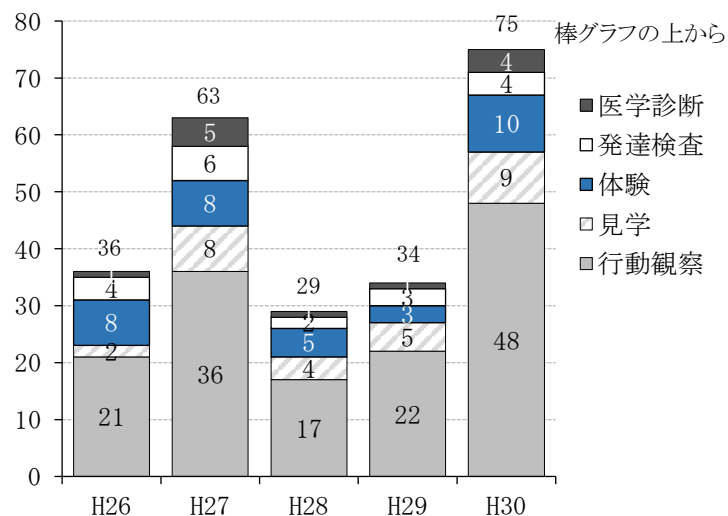


図 15:行動観察等実施延回数
(任意実施項目を含む)
(回)



③就学支援等検討委員会・就学支援部会の開催状況

就学相談では、本人・保護者の意向に加え、在籍している園や学校の所見、発達検査からみえる特性、かかりつけ医による診断、教育学・医学・心理学等の専門的見地からの意見等を総合的に加味し、保護者へ就学先の提案をしています。

平成 29 年度からは、就学後も継続して面談や授業観察を行う対象者を広げ、より円滑な引継ぎと、保護者・学校との連携に努めています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検討委員会	7 回	8 回	8 回	8 回	8 回
支援部会 開催回数	小学校 12 回 中学校 9 回	小学校 12 回 中学校 8 回	小学校 11 回 中学校 7 回	小学校 12 回 中学校 7 回	小学校 12 回 中学校 9 回
出席委員等	延 492 人	延 401 人	延 383 人	延 458 人	※延 265 人

※平成 30 年度からは委員・部会員のみを計上

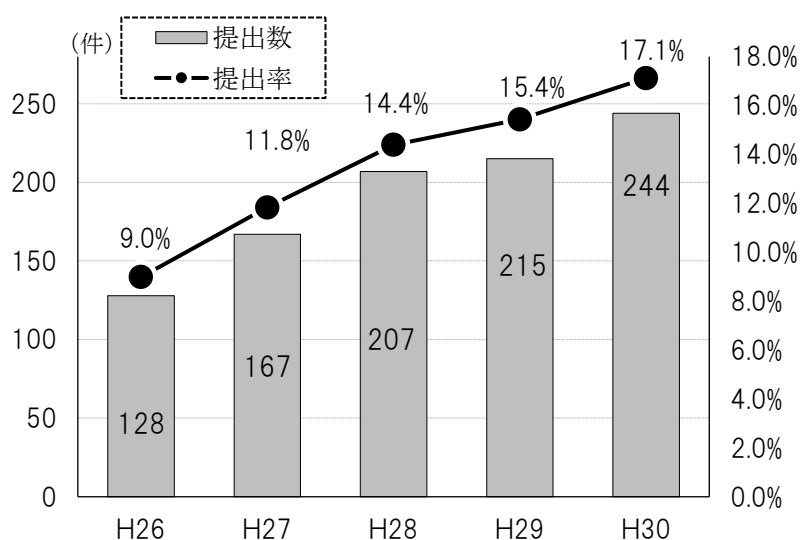
(3) 就学支援シート

小学校入学までの成長の歩みを大切にし、学校に入学してからも楽しく学習の積み重ねができるよう、就学前の様子や必要な支援の手立て、配慮などを学校へ引き継ぐためのツールが「就学支援シート」です。

保護者と幼稚園・保育園・その他専門機関の方とが協力して作成した後、教育支援課を通じて就学する学校に引き継ぎます。就学先の学校では「就学支援シート」を参考に、個別指導計画を作成したり、学級編制に活用したり、日常的な指導・支援のヒントにしたりします。

様式は、市内幼稚園・保育園等で年長児の保護者に配布したほか、市ホームページからのダウンロードや、本庁学務課窓口、隣接市幼稚園でも配布し、周知に努めました。また、就学を機に利用される方が多い学童保育所や放課後等デイサービスの初回面談等でも情報をご活用いただけるよう、保護者向けのご案内に記載を追加しました。

図 16: 就学支援シート提出状況



就学支援シートの利用数は年々伸びており、平成 30 年度（平成 31 年 4 月就学児）の提出率は 17.1%にのびりました。今後は、幼保・小の接続時だけに留まらず、就学前から卒業後までの支援情報を途切れなく把握し、所属や支援者が代わっても指導・支援に活かせること、また、相談に行く先々で類似した経過説明や資料提出を何度も求められる保護者の負担軽減を図るため、平成 31 年度中の『サポートファイル』利用開始を目指し、関係課とともに開発に取り組んでいます。

▶ 平成 30 年度就学支援シート提出者の属性

所属	幼稚園	市立保育園	私立保育園	その他	合計
利用者数	76	27	118	23	244

No.2	
項目	内容
親・児・心	○性格の特徴 ○行動の特徴 ○好きなこと (得意) ○苦手なこと (得意) ○文字、数 など
保護者から	・自分が思っていたことができなかったり、予想していたことと違う結果になると、納得するまでに時間がかかる。 ・絵を描くこと、電車のパラレルで遊ぶことが好きです。
幼稚園・保育園から	・初めて経験することには、失敗を恐れてなかなか取り組もうとしないことがあるので、事前にどうしたらよいかを具体的に伝え、少しでもできたところを褒めて、自信をつけていくようにしました。
その他専門機関から	
記入者	記入者名

たのしい学校生活のために

記入例

平成30年度 就学支援シート

子どもには、さまざまな個性があり、一人一人に夢や希望に合わせた可能性があります。その可能性を小学校等への入学に向けて、幼稚園・保育園・療育施設や家庭などで今まで大切に育ててきたことや配慮してきてあげれば、覚えてください。お子さんの個性が楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、お子さんについて、みんなで考えていきたいと思います。

入学式前に学校との面談を希望する方は、「有」に○を付けてください。

学校との面談希望 (有)・無

【フリガナ】 お子さんのお名前	タチカワ イチロー 立川 一郎	生年月日	平成28年 5月15日	性別	男
保護者の方のお名前	立川 太郎	職柄	父		
連絡先	〒190-0022 立川市 藤町 3-2-26				
電話番号	027-6171				
通っている幼稚園・保育園名	〇〇保育園	その他の専門機関名			
就学予定小学校	立川市立 〇〇小学校	小学校			

立川市教育委員会

Ⅳ－３．特別支援教育の推進

(１) 立川市の特別支援学級

●特別支援学級（固定学級）

※カッコ内の数字は、学級数

区分	設置校名		種別	開設	児童・生徒数 (R元.5.1 現在)	児童・生徒数 (H30.5.1 現在)
小学校	第一	あおぞら学級	知的障害	昭 29. 4	14 (2)	18 (3)
	第五	こだま学級	知的障害	昭 32. 6	23 (3)	21 (3)
	第九	くわのみ学級	知的障害	昭 59. 4	41 (6)	37 (5)
	第十	すずかけ学級	知的障害	昭 50. 4	11 (2)	13 (2)
	松中	まつのみ学級	知的障害	平 30. 4	11 (2)	9 (2)
	新生	ひまわり学級	知的障害	平 16. 4	13 (2)	15 (2)
	若葉台	たんぼぼ学級	知的障害	平 30. 4	15 (2)	12 (2)
	小学校 計 6 校				128 (19)	125 (19)
中学校	立川第一	I 組	知的障害	昭 53. 4	13 (2)	9 (2)
	立川第二	1 組	知的障害	昭 39. 4	18 (3)	20 (3)
	立川第五	10 組	知的障害	昭 53. 4	20 (3)	20 (3)
	中学校 計 3 校				51 (8)	49 (8)
					179 (27)	174 (24)

●小学校特別支援教室キラリ

区分	設置校名		種別	開設	児童数 (R元.5.1 現在)	児童数 (H30.5.1 現在)
小学校	第二	二小キラリ(旧:あけぼの)	情緒障害等	昭 55.4	12	14
		五小キラリ	情緒障害等	平 30.4	14	10
		南砂小キラリ	情緒障害等	平 28.4	11	11
	第四	四小キラリ	情緒障害等	平 28.4	13	14
		一小キラリ	情緒障害等	平 29.4	10	9
		新生小キラリ	情緒障害等	平 29.4	12	8
	第七	七小キラリ(旧:あすなろ)	情緒障害等	平 21.5	19	16
		三小キラリ	情緒障害等	平 28.4	20	18
		六小キラリ	情緒障害等	平 28.4	13	8
	第八	八小キラリ(旧:つばさ)	情緒障害等	平 26.4	21	17
		十小キラリ	情緒障害等	平 29.4	20	16
	幸	幸小キラリ	情緒障害等	平 29.4	21	10
		柏小キラリ	情緒障害等	平 30.4	20	22
		若葉台小キラリ	情緒障害等	平 30.4	16	22
	松中	松中小キラリ(旧:はらっぱ)	情緒障害等	平 18.4	24	24
		西砂小キラリ	情緒障害等	平 28.4	17	14
	大山	大山小キラリ	情緒障害等	平 28.4	18	12
		九小キラリ	情緒障害等	平 29.4	14	12
		上砂川小キラリ	情緒障害等	平 29.4	18	15
特別支援教室キラリ設置校 19校（うち拠点校7校）					313	272

●通級指導学級

区分	設置校名		種別	開設	児童数 (R元.5.1 現在)	児童数 (H30.5.1 現在)
小学校	第七	ことばの教室	言語障害	平 18.4	25 (2)	29 (2)
	第八※	きこえとことばの 教室	難聴	昭 51.4	7 (1)	9 (1)
			言語障害		65 (4)	66 (4)
	難聴 1 校／言語障害 2 校				97 (7)	104 (7)

※けやき台小の閉校に伴い、平成 30 年 4 月に移設

●中学校特別支援教室プラス／情緒障害等通級指導学級

区分	設置校名		種別	開設	生徒数 (R元.5.1 現在)	生徒数 (H30.5.1 現在)
中学校	立川第三	羽衣学級	情緒障害等	平 24.4	24	19 (2)
	立川第六	六中プラス	情緒障害等	平元.4	35	22 (3)
		九中プラス	情緒障害等	平 31.4	11	—
	立川第八	富士見学級	情緒障害等	平 9.4	4	4 (1)
	情緒障害等 計 4 校				74	45 (6)

図 17: 小学校児童に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)

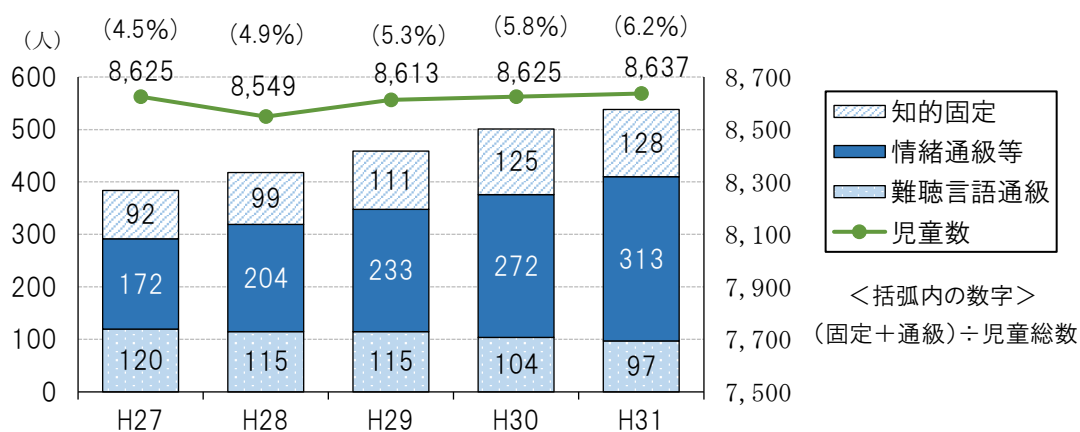
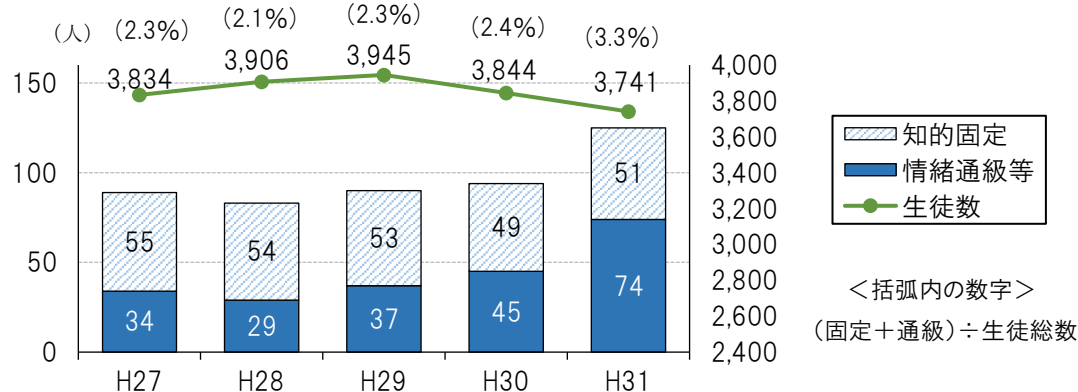


図 18: 中学校生徒に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)



小学校では特別支援教室キラリの設置校が順次拡大したことにより、利用者の増加傾向が続いています。これに伴い、中学校の通級指導学級利用者も微増傾向がみられます。

(2) 通級指導学級／特別支援教室キラリの利用相談

小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、情緒障害等のある児童・生徒を対象に、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、一部の時間を、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた課題や困難の改善・克服を目指した指導を行っています。

立川市では、東京都のガイドラインに沿い、平成 28 年度から順次、小学校の情緒障害等通級指導学級を特別支援教室に移行し、平成 30 年 4 月に全校設置が完了しました。

ア. 利用決定までの流れ（特別支援教室キラリの場合／平成 30 年度版）

①保護者から学校への相談、保護者との連携

特別支援教室キラリの利用にあたっては、家庭と十分な連携を図ります。

②校内委員会

校内委員会で指導が必要とされた児童の保護者にキラリの利用をお勧めする、①と②の順序が逆になるケースも多くあります。

在籍校の校内委員会等で、課題や指導の目標、利用の必要性を協議します。

③利用相談申込書を教育委員会に提出

在籍校を通じて、保護者より「特別支援教室キラリ利用相談申込書」を提出していただきます。

④キラリの見学、巡回指導教員等による保護者面談、体験を通じた行動観察等

家庭での様子や成育歴、医療機関の受診状況等もお聞きします。

⑤教育支援課の巡回相談員（心理職）による在籍学級での行動観察等

授業への参加態度や学習面の理解度、教員や友だちとのコミュニケーションの様子等を観察し、必要な支援や指導について考えます。

⑥入級申請書類の作成及び提出

保護者より、入級申請書、発達検査の結果の写しをご提出いただきます。
在籍校とキラリ設置校は、利用判定の審査に必要な所見をまとめます。

⑦審査会の開催

提出された申請書類を基に、利用の可否や必要な指導・支援について検討する審査会を開催します。体験時の様子等を聴取したり、利用開始後の目標等について専門家を交えた協議を行ったりしています。（年 5 回）

⑧利用（又は利用不許可）の決定

※利用終了の場合も、原則的な流れは同じです。

※審査の結果、利用が認められないこともあります。その場合は改めて保護者と面談を行い、今後の支援等について在籍校とともにご相談していきます。

イ. 平成30年度通級指導学級入退級審査会等の開催実績

	小学校		中学校
審査区分	難聴・言語障害	特別支援教室キラリ	情緒障害等
開催回数	4回	5回	4回
外部委員	林 安紀子 氏 (東京学芸大学教授)	堀切 知子 氏 (東京都立小児総合医療センター) 遠藤 宏子 氏 (東京都立小児総合医療センター)	原 徹子 氏 (臨床発達心理士)

ウ. 通級指導学級と特別支援教室キラリの在籍者数・入退級実績の推移

	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	小学校		中学校	小学校		中学校	小学校		中学校
	難・言	情緒	情緒	難・言	情緒	情緒	難・言	キラリ	情緒
5/1現在 在籍数	115	204	29	115	233	37	104	272	45
入級審査	47	92 (2)	28 (1)	31	122 (2)	34	31	124 (2)	59 (1)
退級審査	35	16	0	32	30	0	22	22	2

()内の数字は、審査会において入級が認められなかった件数。

エ. 通級指導学級保護者説明会の開催（小学6年生の保護者対象）

	対象校区	開催日時	参加者数	会場
①	立川三中	H30.10/6（土）午後４時～５時	17名	各中学校
②	立川六中	H30.10/31（水）、11/7（水）午後２時～３時	23名	
③	立川八中	H30.9/22（土）午後２時～３時	4名	
内容：通級指導学級の手続きや利用状況、指導の実際、学級の施設見学、個人面談（希望制）				

（3）中学校特別支援教室プラスの整備

東京都では、発達障害のある児童をより早期に一人でも多く適切な指導につなげるため、従来の小学校の情緒障害等通級指導学級の仕組みを変え、巡回指導教員が児童の在籍校で指導を行う「特別支援教室」を順次導入していますが、中学校においても同様な取組が行われています。

本市では、小学校においては平成30年4月に全校に設置が完了し、平成31年4月より一部の中学校において特別支援教室「プラス」を試行導入するため、特別支援教室あり方を検討するとともに、必要な備品購入や保護者への理解啓発等の環境整備に取り組みました。



写真は九中プラス(立川第九中学校)

(4) 通常の学級介助員事業

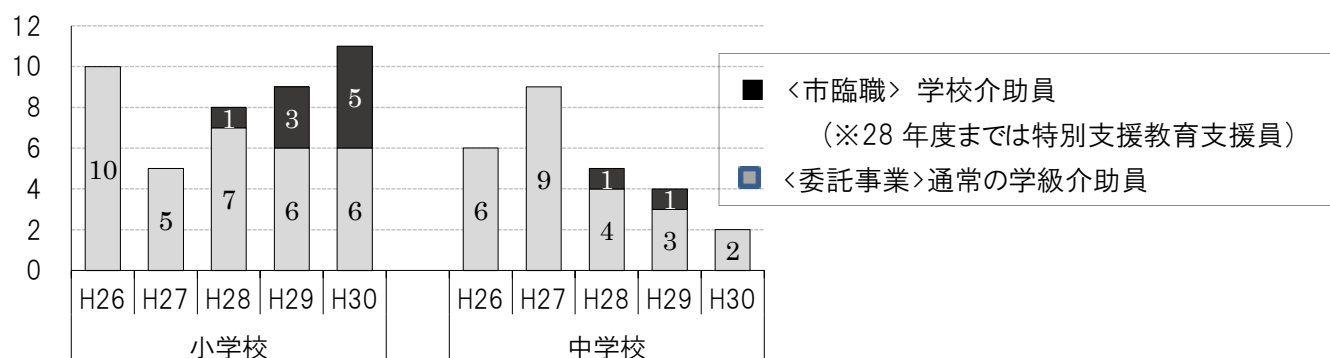
通常の学級に在籍している肢体不自由等のある児童・生徒に介助員を派遣し、移動等の介助を行い、学校生活における支援を行いました。

立川市では本事業を、平成 22 年度より社会福祉協議会等に委託して実施しています。

ア. 介助員の配置状況

(人)

図 19: 小中学校における介助員の配置状況



イ. 事業者が実施した通常の学級介助員の研修

開催日時	内容	会場
H31.3/6 (木) 午後 3 時 00 分～5 時 00 分	テーマ「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例」から見る肢体自由児への配慮について 講師：長谷川 敬祐 氏	総合福祉センター 2 階 視聴覚室

ウ. 事業者連絡会の開催

開催日時	会場
H31.1/28 (月) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分	総合福祉センター

(5) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み

ア. 特別支援学級臨時指導員連絡会

小・中学校の特別支援学級に臨時指導員（介助員）を配置するとともに、連絡会を開催し、研修等の機会を確保しました。2 日間の日程のうち、いずれか 1 回を必修としています。

	開催日時	研修内容	参加
①	H30.6/6 (水) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	特別支援学級臨時指導員の役割と配慮等について	26 名
②	H30.6/13 (水) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	(講師: 教育委員会統括指導主事)	20 名

イ. 特別支援学校との連携や教育支援相談員の学級訪問

➤ 知的障害学級専門性向上プラン

東京都立武蔵台学園より特別支援教育コーディネーターの派遣及び助言を受け、授業改善や教室環境整備、教材開発等を通して、特別支援教育の専門性向上に取り組みました。

○知的障害学級専門性向上プラン実施内容

	時 期	学校・学級	内 容
①	H30. 7/31 (火)	東京都立武蔵台学園	教室環境見学、教材作成アドバイザーからの助言
②	H30. 8/ 1 (水)	東京都立府中けやきの森学園	清掃技能検定見学
③	H30. 10 月 3 回	市立立川第五中学校 10 組	授業観察及び助言 授業案助言、固定学級担任研修等
④	H31. 3/ 7 (木)	市立第五小学校 こだま学級	授業観察及び助言
⑤	11 回/年	市立松中小学校 まつのみ学級	授業観察及び助言 授業案助言、固定学級担任研修等

➤ 教育支援相談員の活動

教育支援相談員が小・中学校を訪問し、指導・助言を行っています。

平成 30 年度は、市立小学校全校に特別支援教室が設置されたことに伴い、全校の授業観察や個別指導計画の確認及び助言を行いました。

○授業観察の実施等

	小学校	中学校	計(回)
授業観察	17	2	19
支援会議	24	4	28

○知的障害学級訪問による指導・助言 (計 7 校 32 回)

学校名	訪問回数	内容
第一小 あおぞら学級	1 回	・校外活動打合せ、医療的ケア等
第五小 こだま学級	6 回	・授業観察と助言 ・教室環境の助言
第九小 くわのみ学級	1 回	・授業観察と助言
新生小 ひまわり学級	2 回	・授業観察と助言
若葉台小 たんぼぼ学級	3 回	・授業観察と助言
松中小 まつのみ学級	1 7 回	・授業観察と助言 ・固定学級担任研修等
立川第五中 10 組	2 回	・授業観察と助言 ・固定学級担任研修等

○特別支援教室公開研究授業

学校名	実施日	自立活動・単元名(題材)
幸小	6/29(金)	コミュニケーション：相手に分かりやすく伝えよう
第八小	9/14(金)	コミュニケーション：順位をあてろ
第七小	9/19(水)	環境の把握：分数のたし算とひき算(算数)
大山小	9/19(水)	人間関係：相手の気持ちを考えよう
第四小	10/12(金)	身体の動き：コンパス名人になろう
第二小	10/17(水)	心理的安定：気持ちウェーブ
松中小	10/2 日(木)	体幹トレーニング、読む・聞く・話す(国語)

○校内委員会への出席

学校名	日 時	学校名	日 時
第八小	10/15(火) 16:00～15:20	新生小	11/20(火) 15:30～
第九小	10/16(水) 16:00～17:00	第五小	11/22(木) 15:30～
第二小	11/ 5(月) 16:30～17:10	第二中	10/23(火) 11:25～12:30
幸小	11/12(月) 15:10～	第四中	11/27(火) 10:50～
第四小	11/14(水) 15:15～		

(6) ことばの巡回相談事業

学校での特別支援教育の取組を支援するため、言語聴覚士による巡回相談を定例実施とし、

小学校児童の相談					
助言者: 木村 寿代 氏(言語聴覚士／立川市就学支援等検討委員会委員)					
回	開催日	場所	回	開催日	場所
①	H30. 4/27 (金)	新生小学校	⑥	H30. 11/19 (月)	第三小学校
②	H30. 6/8 (金)	柏小学校	⑦	H30. 12/13 (木)	新生小学校
③	H30. 9/18 (火)	南砂小学校	⑧	H30. 12/18 (火)	第五小学校
④	H30. 10/9 (火)	第九小学校	⑨	H31. 1/15 (火)	第二小学校
⑤	H30. 10/15 (月)	幸小学校	⑩	H31. 2/22 (金)	松中小学校

医療や通級につながない児童・生徒の指導上の助言を行いました。

(7) 特別支援教育連絡会の開催

立川市では、特別支援教育の推進及び充実に向け、関係部局及び関係機関とネットワークを結び、途切れすき間のない連携や支援体制を構築することを目的として、平成 26 年 8 月に『特別支援教育連絡会』を設置しています。平成 30 年度は、第 2 次特別支援教育実施計画の取組と合わせ、発達支援計画の進捗状況についても報告・協議しました。

回	開催日	検討内容等
①	H30. 7/26 (木)	・ 第 2 次特別支援教育実施計画の 29 年度事業の進捗状況について ・ 30 年度の特別支援教育の状況と取り組みについて
②	H30. 11/15 (木)	・ 30 年度 事業概要 (平成 29 年度実績) について ・ 30 年度 主な重点取組事業の進捗状況について
④	H31. 3/ 7 (木)	・ 30 年度 就学・転学相談・就学支援シートの利用状況 ・ 30 年度 第 2 次特別支援教育実施計画の進捗状況 ・ 30 年度 立川市発達支援計画の取組状況 ・ 30 年度 特別支援学級等の専門性向上の取組について ・ 31 年度の新たな取り組みについて

IV-4. その他の活動

(1) 特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級などに在籍している保護者の経済的負担を軽減するため、就学（通級）にかかる経費の一部を支給しています。

➤ 対象者

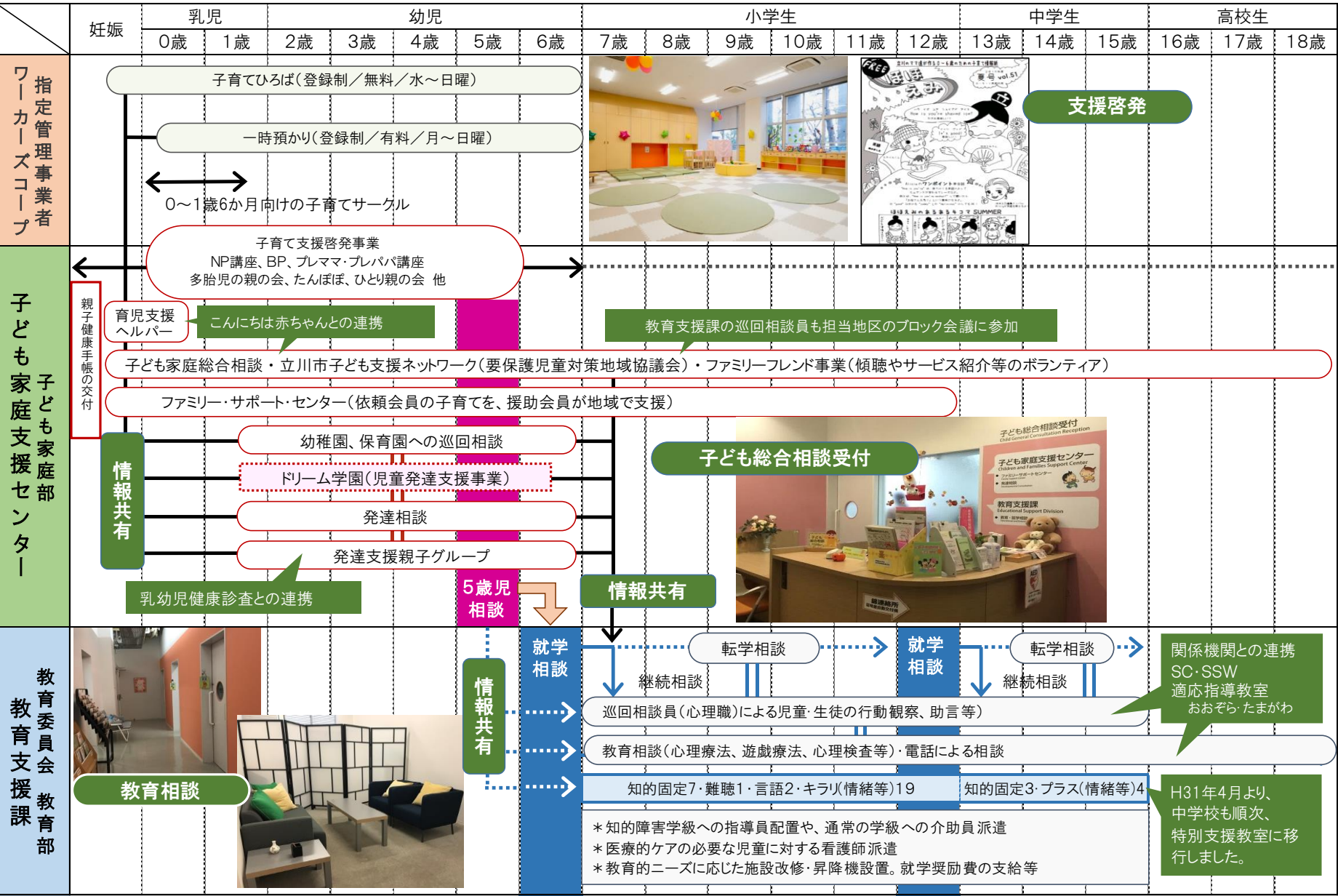
- ① 特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者
- ② 通級指導教室に通級している児童・生徒の保護者
- ③ 小学校または中学校の通常の学級に在籍している学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者

➤ 受給者数の推移

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
日光移動教室・修学旅行参加費	10	15	25	13	16	29	13	13	26
学用品・通学用品費	85	41	126	87	38	125	98	39	137
新入学学用品・通学用品費	15	13	28	13	11	24	17	13	30
通学・付添費	25	16	41	24	16	40	17	25	42
通級・付添費	125	16	141	112	8	120	92	5	97
宿泊学習参加費	107	55	162	106	49	155	122	39	161
卒業アルバム代	6	8	14	8	14	22	11	13	24
学校給食費	85		85	87		87	98		98
弁当給食費		41	41		32	32		33	33
ミルク給食費		41	41		34	34		36	36
校外活動参加費	149	74	223	118	69	187	124	62	186

立川市子ども未来センターの子育て支援機能

平成31年4月現在



子ども未来センター1階 子育て支援ゾーンのご案内



平成 31 年度事業概要
子ども家庭支援センター・教育支援課
＜平成 30 年度事業報告＞

～本誌は、教育相談紀要「こぶしの花」からの通算では第 51 号です～

発行 令和元年 10 月

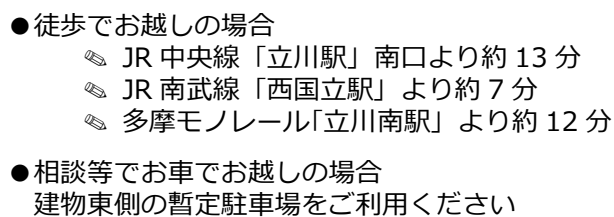
編集 立川市錦町 3-2-26 子ども未来センター内
立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター
電話 042-528-6871
FAX 042-528-6875

立川市教育委員会 教育部 教育支援課
電話 042-527-6171
FAX 042-528-6875

〒190-0022 立川市錦町3丁目2-26

受 付 月～土曜日
午前9時～午後5時

休業日 日曜・祝日・年末年始



▽ 東駐車場の入り方 ▽

